

議員提出議案第34号

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年12月15日

提出者

|       |         |       |         |
|-------|---------|-------|---------|
| 7 番   | 小 山 たつや | 1 7 番 | 秋 家 聡 明 |
| 1 9 番 | 佐藤 ゆうだい | 2 1 番 | 大 高 た く |
| 2 4 番 | 池田 ひさよし | 2 5 番 | 米 山 真 吾 |
| 2 7 番 | 小 用 進   | 3 1 番 | 三小田 准 一 |
| 3 2 番 | 中 村 しんご | 3 3 番 | 荒 井 彰 一 |
| 3 4 番 | 牛 山 正   | 3 5 番 | く ぼ 洋 子 |
| 3 6 番 | 倉 沢 よう次 |       |         |

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

現在、中小企業を取り巻く環境は、消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい状況が続いており、7 - 9月期の中小企業景況調査によると、中小企業は製造業を中心に依然厳しい状況にある。これに対し政府の経済対策は、喫緊の国民生活に直結した景気回復の政策に課題がある。政府・日銀が行った為替介入もさしたる効果を生むことなく、このまま円高を放置することは、製造業を中心とした中小企業の減益を更に深刻化し、一層の産業の空洞化が懸念される。

このような状況であるにも関わらず、政府は「緊急保証制度」の延長打ち切りを決定し、「中小企業金融円滑化法」も時限を迎える。中小企業にとって最も重要な資金繰り支援を打ち切ることで資金が困窮すれば、事業が衰退し雇用に影響する。また、成長分野に取り組む中小企業支援を進めることは雇用促進にとっても重要である。年末・年度末の中小企業の資金繰りに万全を期すとともに、本格的な景気回復に向けて切れ目のない対策が必要である。

一方、来年度税制改正においては、財源確保のために租税特別措置見直しを行い、結果として、中小企業が増税になってしまう可能性が指摘されている。租税特別措置見直しを

行う際は、中小企業の負担についても配慮しながら検討すべきである。

よって、本区議会は政府に対し、下記の事項を含め、切れ目ない「中小企業支援」及び「金融支援策」を早急に決定・実施するよう強く求めるものである。

#### 記

- 1 中小企業の資金繰り支援策として、平成22年度末で期限切れとなる中小企業金融円滑化法と緊急保証制度を再延長し、保証枠を拡大すること
  - 2 成長分野の事業に取り組もうとする中小企業を支援するため、官民ファンド（産業革新機構）を有効に活用し、リスクマネーの提供を積極的に行うこと
  - 3 平成23年度税制改正における財源確保は、中小企業に配慮した検討を行い、租税特別措置の見直しによって増税となる場合は、負担緩和策を講じること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。